

会議録（概要）

会議名等	令和3年度 第1回四街道市特別支援連携協議会			
年月日	令和3年7月6日（火）		時間	14:00~16:30
場所	四街道市青少年育成センター2階			
出席者	委員 松浦委員 星委員 張能委員 木内委員 事務局	藤原委員 山田委員 山本委員 白田委員 飯村委員 山下指導主事 中村指導主事	只野委員 石原委員 古川委員	小和瀬委員 日下委員
欠席者	岡田委員 寺尾委員 岡本委員			
傍聴人	0人			

— 会議次第 —

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 座長・副座長選出
- 会議録の作成について
- 傍聴について
- 4 議題
 - (1) 各関係機関・団体等における現状と課題について
 - (2) 四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組について
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の対応等について
- 5 諸連絡
- 6 閉会

— 会議要旨 —

会議次第に従い進行 中村指導主事

4 議題

- (1) 各関係機関・団体等における現状と課題について

副座長：議事に移る。議題の1点目「各関係機関・団体等における現状と課題について」、出席の各委員さんからお話をいただきたい。自己紹介を含めましてお一人3分程度でお願いしたい。順番は名簿順でお願いしたい。

松浦委員：平成19年度以来、10年以上四街道市にかかわってきてている。よろしくお願いします。

只野委員：障害者支援課の業務について説明させていただく。障害者全般を所管する業務として、障害者手帳の申請交付の窓口になっている。各種障害者制度の案内を行っている。身体障害者手帳、養育手帳、精神保健福祉手帳の申請交付を行っている。ここ最近は精神保健福祉手帳の申請が増えているのが現状である。

また、障害者総合支援法に基づく、自立支援給付、地域生活支援事業による、補装具や日常生活用具の給付事業、他に居宅介護、生活介護、就労移行支援などの福祉サービスの支援の決定業務、また、発達に遅れ等のある児童への養育を行う児童発達支援、放課後デイサービスなどの児童福祉法に基づくデイサービス、支援等の決定事務を行っている。

特に児童発達支援や放課後等デイサービスについては、利用者が年々増加しているのが現状である。また、直接サービス提供する事務としては発達支援事業で行っているくれよんを開設している。他に、市の知的障害等のある方に、作業活動や生産活動をしていただく場所として四街道市福祉作業所を所管している。現在、施設の老朽化のため、第2作業所を施設として使っている。また、障害者総合支援法に基づく自立支援協議会を行っており、生活部会、養育部会、就労部会などが定期的に集まって問題等の解決を図っている。

障害のある人が地域において安心して生活できるよう、相談支援事業を行っており、市役所の他、ひだまり、ほほえみに相談事業を委託して各種相談事業を行っている。来年度は基幹相談支援センターの設置を予定し、総合的・専門的な地域の相談支援体制の強化、虐待防止等の機能の強化を図る予定である。今後も、複雑かつ多様化する問題に対応するため、関係各課のさらなる協力体制をお願いしたい。

小和瀬委員：子供子育て支援事業の計画の策定、児童手当等の各種支援事業、児童虐待防止、家庭児童相談などを所管している。家庭や児童に関する相談窓口となる家庭相談係では、係長の他、ケースワーカー6名により、地区担当制で行っている。また、要保護児童を適切に保護するために設置される要保護児童対策地域協議会の調整期間として指定されており、通称キャンピーを開催している。本市の児童虐待の現状については、令和2年度の児童虐待に関する件数は124件となった。令和元年度は95件だったので、29件の増加となっている。今後も各課と連携を図りながらよりよい支援をしていきたい。

星委員：当所は定員120名の施設だが、7月1日現在の入所児童数は119名となっている。昨年度は113名だったので若干増加している。近隣で、新しい保育所が続々と作られていく中、保育士を取り合う状況はひどくなっていると実感している。当所を退所した保育士が新しくできた保育所で勤務している、ということも珍し

くなく、今年度も、定員いっぱいまで児童を受け入れることは難しいと考えている。保育所では、一時保育事業も併せて実施しているが、保育士が足りず、この夏は一時保育事業を一時休止せざるを得ない状況である。一般的には、民間の保育所で受け入れが難しい児童や、支援が必要な児童を受け入れることこそ、公立保育所に求められる役割ではないかと言われるが、現状では難しい状況である。支援が必要な児童は1名が在籍している。本日の会を通じて、業務の効率化など一つでもヒントが得られればと考えている。

山田委員：4月からくれよんに在籍している。以前は障害者支援課で決定業務をしていたので、今は受け入れる側として取り組んでいる。くれよんは総合支援法の中の、児童発達支援を担当している。市内に児童発達支援の事業所があるが、くれよんは、母子通園の療育の場となっている。保護者の方も一緒に来ていただいた中で養育を受けていただく場所となっているため、他の児童発達支援事業所とは異なっている。児童デイサービスセンターくれよんの場合は、幼稚園に来ている方が週に1回程度くれよんに来て養育を受けている方もいるので、お子さんことで幼稚園や保育園に情報を聞きながら、より良い療育の方法を考えていきたい。昨年からコロナの関係があって、密にならないように対応している。今後ともよろしくお願いしたい。

石原委員：一昨年、開園者が急逝し、その後を私が引き継ぐ形で今年で3年目となる。ずっとつばみ幼稚園で働いており、前園長が「障害児教育をやらないなら、幼稚園はやらない」ということで受けた幼稚園であり、いろいろな人が集まっている幼稚園である。現在は170名の在園児の中に25名支援児がいる。先生方は全員で23名。他の幼稚園に比べると職員数も多く、質の高いインクルーシブ教育を行っている。

前園長が行ってきたことを記録に残したいと考え、過去を振り返ってみると、障害児教育に対するポリシーがゆるぎない形で来ていることを確認すること共に、世間の状況が変わっていく中で、自分たちの教育をどのようにすべきか改めて考えさせられている。今一番の課題は、くれよん以外にもたくさんの療育施設ができており、その事業所との連携がうまくいっておらず、そこの連携がうまくいけば、子供たちも、父親、母親、先生方も、違う方向で伸ばして行けたり、自分たち自身も成長できるのではないかと考えている。そのところを今年は一つでも進めたいと考えている。

張能委員：この4月に赴任し、少しづつ慣れてきた。本校の生徒の中で、合理的配慮等の申請は特に出ていない。少し手のかかる生徒、学校に足が向かない生徒の報告は受

けている。中学校との連携、特に中学校の時にどのような形で携わり、どのような方法が効果的であったかなどの情報をもらい、その生徒にとってプラスになるよう対応していきたい。

市内で生徒を見かけて厳しいご意見をいただくが、それも含めて何かあったら学校へ連絡いただきたい。

山本委員：昨年の4月から公共職業安定所ハローワーク千葉で担当している。コロナ禍での就職ということで、障害のある方にとってもかなり厳しい状況であったが、法定雇用率がこの3月に0.1引き上がり、障害者雇用が注目されている。ハローワークの場合、平成元年は就職の数が646、昨年はコロナ禍であったが664と就職数を伸ばしている。受け入れ先がないと就職は決まらないことを考えると、会社の方も積極的に受け入れてくれている現状がある。その中でも、特別支援学校の生徒の実習ができなかった。そうなると、就職の送り出しが難しく、迷っている生徒は、高等技術専門校、就労移行事業所など少し遠回りをする形でさらに準備を積んでいる。本当であれば力のある子たちなので就職に結びつけられたが、コロナの影響が出てきたと感じている。本来であれば会社へ行って面接をするが、オンライン面接となるところもあり、必要以上に緊張し自分の力が発揮できない状況もあった。ハローワークで練習をする等の体制は整っていないため、そこには力が入れられなかった。就職には厳しい1年だった。

その中で、手帳のある方は身体、知的、精神というくくりの中で、数字が追いかけられる。精神の方がほぼ半数を占めている。残りの2割が「その他の障害」というくくりになる。「その他」とは発達障害、高知能、難病、手帳を持っていない精神疾患の方たち、その方たちが全体の2割いらっしゃるということ。大人の発達障害といわれている人たちが結構多い、また「難病」も「その他の障害」に入ってくるため数が増えている。いろいろな面で支援をさせていただいている。今年はコロナの状況に慣れてきているが、例年、面接会をポートアリーナで実施するところだが、今年度も合同面接会は中止となった。中止になると、機会が減ってしまうため、今年度も「ミニ面接会」ということで毎月1社か2社ずつ実施させていただいている。一人でも多くの障害を抱えている方が就職をして社会参画ができるようお手伝いしている。ハローワークだけではできることは少ないので、皆様のご協力が必要になってくる。よろしくお願ひしたい。

白田委員：いんば中核地域生活支援センター「すけっと」の前任から引き継いでいる。中核支援センターは平成16年に千葉県13か所設置されている。24時間365日の総合相談の窓口である。私たちの役割としては引きこもりのお子さん不登校のお子さん、その親の支援を担っている。その支援の対象者の中には、制度のはざ

まに陥りがちな方も多い。親の中には精神疾患の方、知的に低いと思われる方、DVで逃げてきた方、というような親と出会う。そのお子さんの生活について経済的な部分も含めて考えていくというような支援をしている。

最近、事務所を移転しフリースペースがある。そのスペースを活用できなかいかと、職員と話している。不登校の子や家に居場所がない子達が少しでも活動できる場を提供できないか検討している。また、栄町に畠を借りており、そこの畠を使っている。このように学校、家庭以外の居場所として、皆さんと一緒にやっていければと考えている。

古川委員：北総教育事務所では、先日、特別支援学級および通級指導教室の状況調査が整った。これは公立の小中学校、義務教育学校の調査であるが、北総教育事務所管内、印旛、香取、銚子に至るまで非常に大きな管区となっている。銚子では今年度、中学校が統合し一つの大きな中学校となった。成田市では義務教育学校が一つ誕生した。その関係で特別支援学級のべ設置校は少し減ったが、学級数は増えてきているため、児童生徒数も増えている。小学校と義務教育学校の前期課程では118名増、中学校と義務教育学校後期課程では113名増、通級による指導においても、小学校、義務教育学校前期課程において110名増、中学校、義務教育学校後期課程で28名増となっている。特別支援教育に対する期待が大きいことはうれしいことであるが、その分充実が求められているという重い課題をいただいていると感じている。

北総教育事務所では、重点目標のひとつに共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進を掲げている。昨年度はコロナで指導室訪問が一件もできなかった。現状を見ることができなかつたが、今年度は実施ができている。今後どうなるか心配はしている。先日も、四街道市内の小学校を訪問し、特別支援学級2クラスを参観した。新学習指導要領がよく読み込まれており、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善を意識した素晴らしい実践だった。特に知的学級のお子さんで、集中ができないといわれていたが、授業の終わりに「もっと練習がしたいな」といったのを聞き、この学校の特別支援教育はとても充実しているなど感じた。北総管内でも、学校全体で特別支援教育に取り組むという、校長先生の力強いリーダーシップのもと、学校の重点目標に特別支援教育の充実を掲げてくださっている学校が増えている。すべての学校で特別支援教育の充実が、重点目標に入ることを目指していきたい。子供たちの学びの喜びにつながる特別支援教育の推進に向けてご指導よろしくお願ひしたい。

木内委員：平成11年11月に、知的障害を持つお母さん方の有志で会を立ち上げた。当時は本当に何もない時代だったので、お母さん方が一人で子供を見るという時代だ

った。母が病気になっても、子供を連れていくか行かないかという選択しかない時代だった。四街道でもそういう支援があるといいね、ということで始まった会である。名前の由来は、その時代に小さかった子供が、何も話せなかつたが「あー」という言葉だけは話せた。「あー」とアルファベットの最初の言葉 A をかけて Aーの会という名前にした。現在は 16 名おり、1 名は賛同してくれて入っている障害児を持たないお母さんがいる。今年度はコロナ禍なので集まって話はできないが、1 度だけ集まって情報交換ができた。現在は、携帯のメールやラインなどで情報を流すことが早くできるようになった。少ないメンバーだが循環はよくなつたと思っている。コロナ禍が落ち着いてきて、若いお母さん方とお話しなどを通じて仲良くしていけたらよいと思っている。

飯村委員：この 4 月から指導課に来た。実は平成 21 年から 26 年まで指導主事として主に特別支援を担当していた。4 月から担当指導主事から報告を受けていると、数年しかたっていないが、相談件数や相談の中身が様変わりしているなど感じる。担当指導主事はほぼ毎日、相談活動に時間を割いている。そこからも、特別支援教育に対する理解啓発は進んでいるが、それに応じて、ニーズがあるお子さん増えていることを実感している。と同時に、情報連携がかなり複雑になっているので必要であると感じている。今日の協力会議において情報共有、協力が得られればと考えている。

藤原委員：四街道市で小児科を開業している。現在、普通の小児科の診察がメインだが、何でも相談という形で外来をしている。公認心理士が 3 名いて、うち 2 人は臨床心理士で 1 人は看護師。火曜日の午前中、水曜日、金曜日、土曜日に公認心理士がいて相談を受けている状況である。園医を務めており、10 校ほど回っている。そこで支援が必要であったり、児童支援に行ったほうがよさそうなお子さんに声掛けをしてもらい意見書を書いて児童支援につなげるということも行っている。お母さんたちの心のケアが重要なので、臨床心理士の主な仕事にもなっている。小学校に入ると、ただ遅れているというだけでなく、どの部分がどのようについていけないのかが問題となってくる。現在、課題として、文字が読めない、書けないといった、学習障害とまではいかないがもう少し頑張らせてあげたい子の教育について、学校の先生たちにひらがなの読み方の練習の方法などのテキストを紹介してはいるが、なかなか継続ができなかつたりご家庭でもなかなか難しかつたりしていることがあげられる。そこをより重点的に取り組んでいけば、1, 2 年生のうちにひらがなが読めるようになるのではないかと考えている。また算数に関して計算ができないというお子さんに対して、電卓で対応できないかといった踏み込んだ教育ができないかと感じている。おとなしい子たちが中学校入り、実は何もできていなかつたことがわかり不登校になることがある。そういうた

ースについても小学校のうちに何とかできればと考えている。そこを見抜く教師のセンスが問われている。小学校の先生たちの力が必要だと感じている。課題はたくさんあるが、遠慮なく言わせていただいているが、快く耳を傾けてくださり感謝している。

副座長：質問や意見があればお願いしたい。

議題の2に進む。

(2) 四街道市の特別支援教育の現状と今年度の取組について

事務局：事務局より説明 ※資料参考

副座長：質問、意見はあるか。

藤原委員：幼稚園、保育園から小学校に上がる際や、小学校1年生から2年生に上がる際に、検査を進めている方たちがいる。下志津病院の先生方が検査をしてくださっており、どのような支援をすればよいかなど細かい内容を書いてくださっているが、小学校などにうまく引き継げていないことがある。また、同じ学校の中で、情報の共有がされていないことがあり、資料が埋もれてしまつて読まれていないケースもある。引き継ぎを大切にしてもらいたい。先生方は異動があるが、前の学年の時に先生が通常級で一生懸命支援していた場合、その先生が異動してしまうと、その子が通常級のまま進級することになってしまうなどの弊害がある。保育園、幼稚園でしっかりとフォローされていたが、小学校に入って適切に支援されず崩れていくというケースがある。園の先生方の声に耳を傾けていただきたい。学習障害について、ひらがなが読めない子たちへのフォローを重点的にお願いしたい。先生の発言によつては、自尊心を傷つけられる子がいる。伝え方には気を付けてほしい。支援学級の役割を広げて、ひらがなが読めないことについて取り出してゆっくり学習できるなど枠にはまらずにできると思う。

副座長：3点あった。引き継ぎがうまくいかないという点については、事務局からあつた個別の指導計画、支援計画を共通理解のツールとして活用していくことが大切である。

藤原委員：通常学級に在籍している子たちについてが、見落とされている。

副座長：通常学級において支援が必要と思われる子たちの個別の指導計画はどのくらい作

成されているのか。支援が必要だと判断した段階で作成する旨が学習指導要領にも示されている。ほかに意見はあるか。

張野委員、中学校から上がってくる際に、「入試」というフィルターがかかり、難しい部分があるがいかがか。

張野委員：自分が他の高等学校に赴任していた時には、3月ごろに中学校の先生方と情報交換が必要な生徒について、集まって情報共有を行っていた。入学して学校がスタートした際に、心配な点があった際にはお互いに情報交換していた。特別支援以外のところでも情報交換を行った。

副座長：顕在する特性だと気が付くが、やや困難を抱えている場合や、アセスメントしてみて初めて分かる場合について、困難性が大きくなってからわかることが多い。どういった支援が考えられるか、松浦委員いかがか。

松浦委員：学校現場が大変な状況だというのはよくわかる。他市町村では、特別支援学級の担任を探すのが大変だということも聞いている。通常の学校の先生方の特別支援に関する専門性も難しい状況である。小学校の特別支援の採用試験倍率が2.5倍となり、人が集まらない中で何ができるかを考えてかないといけない。その中で、特別支援について専門的な知識がない方を対象とした連携協議会としての取り組みがあつてもよいのでは。文科省の知的障害用の教科書のICT化を進めている。タブレットでデジタル教科書を作る際には、使う人のレベルに合わせることが大切である。特別支援初心者の先生でも扱える内容ということでやっている。その観点からすると、研修の対象を特別支援関係者ではなく、保育園・幼稚園、小中高など初任から3年目くらいの若手の先生を対象にした研修会を特別支援に特化したものを作りしていく等、底上げをしていかないといけないのではないか。千葉県は特別支援教育枠ということで、その枠で合格した教員は3~5年で小中に異動可能となっている。頻繁に通常の学校に異動している。まずは底上げをしていき、3年後5年後にしっかりとしたものに造り替えていくことが大切。文科省も「日本型学校教育」を打ち出したり、中教審の答申も出ている。ICTを活用するなど新しい観点で人材づくりをしていくとよい。

副座長：藤原委員が話していた3つ目の教師の残念な発言等々について、事務局からもあったが、理解啓発を進めていくことも重点化されている。松浦委員が現場にいたころは、特殊教育から特別支援教育になったころである。その頃は、特別支援教育が進んでいくのに10年はかかるといわれていた。すぐに変わらないところはあるが目に見えない変化を蓄積していくという展望が大切である。

飯村委員：藤原委員の話は学校現場にいたものにとって耳の痛い話だ。昨年度まで現場にいたが、今年度の年度初めの各学校の様子を聞くと、小学校1年生のスタート段階で、学校が対応に苦慮する児童生徒が増えてきている。学校現場にいた時も感じていた。昨年度は、忙しい中だったが、特別支援教育コーディネーターに幼稚園、保育園を回ってもらい、情報を得て学級編成など次の年の1年生のスタートに生かせるようにした。今年度、今の立場になってやはり市内の小学校の中には1年生のスタート段階で対応が大変なケースがある。今後もこういうケースが出てくることを実感している。1年生のスタート段階を強化していきたい。各学校長に働きかける必要があると感じた。教師の残念な発言については、次回の校長会で伝えていきたい。教職員の資質の問題なので、是正していきたい。ベテラン層の教員が退職し、若い先生が増えてきている。底上げ、人材育成が必要を感じている。事務局として回答はできないが、対策をとっていきたい。LDについては専門家と相談しながら対応していきたい。

藤原委員：若手の先生の発言ではない。

飯村委員：言語道断である。

藤原委員：小学校の先生方の人数が少ないと感じている。校長先生も教壇に立たれているという話もある。人がいないことに驚いている。四街道市は15歳まで医療費が0円である、千葉市や佐倉市は有料である。教育のほうにお金をかけるべきでは、と感じている。

副座長：ほかに質問はないか。事務局から何かあるか。

事務局：こちらからは、連携についての課題、どのような連携を図ればよいかについてお話を伺いたい。石原委員はいかがか。

石原委員：つぼみ幼稚園の場合は、障害児教育、インクルーシブ教育をやっていると知って入園を決めてくださっている。支援学級にした方がよいか、入園直後くらいから聞かれたりする。

焦らなくてもいいといいつつ、状況を見ながら、保護者の方がどのようなお考えか、子供との成長のギャップもとらえながら、教育委員会と一緒に進めている。ちょうど今見学の時期であるが、保護者の方がどのようにしていくかということころで、私たちは集団の中で見ている子供の姿を、この先無理をして通常学級に入

ったらどうなるかな、支援学級、支援学校だったらどうかな、といったことをいろいろ考え、保護者の気持ちを推し量りながら対応している。いろいろな療育機関があり、そこで受けるアドバイスも様々であるため、難しいところである。うまく連携を図って行けたらよい。

事務局：療育という話があったが、特別支援教育連絡会議については、療育関係の方も参加していただいている。そういった情報交換の場で、課題や必要な情報について話をしていくようにしている。連絡会議については、どんな情報交換をしたいか。どこの機関と情報交換したいかを聞くようにしているところである。人数が多くなってしまうが、なるべく市としてはそのような機会に多くの方と必要な情報が得られるように参加していただけるよう進めている。

藤原委員：児童支援の療育施設と幼稚園では異なる。児童支援は人数が少ない。そこで個別に支援されているとすごくよくできて話も通じるが、集団に入ると変わるケースもある。特別支援の関係者は頭では分かっているが、受け持っている子が幼稚園でどういう生活をしているのか気軽に見学できるような機会が必要である。

副座長：小1プロブレムの話題が出始めたころに、特別支援にこだわらず、小学校と幼保の子供たちの交流などお互いを知る機会と合わせて情報交換の機会に使用という動きがったが、四街道市内はそういった取り組みはあるか。

事務局：小学校と幼稚園、保育園との取り組みについては、小学校側が幼保を見に行ってということもあるが、就学前のお子さんについて市教委が幼保に訪問して話を聞き、小学校に引き継ぐといった取り組みはしている。

石原委員：私立幼稚園については市内で9園ある。7園は四街道市学校法人立幼稚園協会に所属している。後の2園は所属していないのでなかなかかかわりがない。7園もそれぞれ独自の教育方針がある。つぼみ幼稚園は特別支援教育に特化しているが、幼稚園によっては特別支援教育が取り組みが進んでいないところもある。昔の言葉で「知恵おくれ」のように言ってしまうところもある。小学校、学校だけでなく、幼稚園のほうもみんなでレベルアップしていくこうと、なってきたのがここ3年くらいである。今年、7月下旬の四街道幼稚園協会の研修会で特別支援教育について扱った。幼稚園のほうもレベルアップしていく必要がある。

副座長：他に意見あはるか。

事務局：くれよんさんは、園とのやり取りをしていると思うが、小学校ともやり取りをしているか。

山田委員：昨年前までは、幼稚園に訪問し、共通のお子さんのことについて情報共有していた。昨年度は中断していたが、今年度に入って、「くれよん」を利用しているお子さんが幼稚園とうまくいっていないケースがあり、個別にそのお子さんについて幼稚園に情報提供し、共通の療育ができればと考えている。必要に応じて連絡を取っている。今回の就学相談で教育委員会に「くれよん」の療育をしている方の情報提供をしている。実際にお子さんが学校に入った時にいい環境でと思うが、保護者がのほうから「学校にはまだ言わないでほしい」という訴えもあり、そこまで話すことが難しいケースもある。保護者の気持ちに寄り添って無理のないように、保護者との関係づくりを大切にしながらやっていく必要がある。情報提供していきたい部分と、保護者との関係づくりのバランスが難しい。

木内委員：保護者の立場から意見を言わせていただく。保護者にとって就学は悩み時。子供も成長期にいるのでどう変わるかわからない時にきつい言葉を投げかけられることもある。小学校に入る際に、通常学級に入ることがどういう将来につながるのか考えてしまう。広い視野で考えられれば良いが、選択肢が狭くなることに対して心配がある。知識のある人に一方的に言われるのが一番しんどい。その時の対応の仕方によっては深い傷になる。そこは寛容に対応してほしい。大変だと思うが、弱いところを助ける気持ちを持ってほしい。

副座長：学校関係者には耳の痛い話だが、真摯に受け止めたい言葉を頂戴した。

藤原委員：クラスの中で、誰かが遅いから進行がうまくいかない等、支援が必要な子がのけにされてしまう不安がある。私としては、うまくいかない子がいたとき先生がどう対応するのか子供たちは見ている。子ども同士でどう助ければよいかを教育してほしい。

事務局：就学相談をしているが、就学の相談も不安を抱えて来ていらっしゃる。

保護者の方の思いに寄り添って、一緒に考えさせていただくというスタンスで対応している。こうしたほうがよい、ではなく、通常学級、支援学級、支援学校を見ていただき、保護者の方が情報を持った状態で選択できるよう、こちらは必要な情報を出していくことを心掛けている。保護者の方も通常学級で周りからどう見られるかというところに心配がある。みんなに苦手な所や得意な所があり、いつも助けてもらうのではなく、みんながいろんな友達に勇気を与えて励まされ

たり、助けたり助けられたりして、学校で過ごす。お互いに成長し合っている場であるということを話している。先ほどの教師の発言について、校長会で伝える、という話もあったが、通常学級の担任の研修、コーディネーターの研修で、子供たちの特性をしっかりとキャッチしてその子だけでなく周りの子供たちの理解を支援していくということを伝えていきたい。

古川委員：教育事務所として、教員の力量についてはできる限りのことをしたい。残念な発言をする人は一部の教員であってほしい。特別支援学級を持っている先生はすごく一生懸命にやっている。この子たちを何とかしたいと考えている。ただ、別の教科を見た際に「特別支援の子がいるからここまでしかできない、難しい」という発言もある。そうではないと指摘する場面もある。共生社会の今、受け入れる側としての学校の体制が整っていないといけない。学校としてどう取り組むかが大切。学校の特別支援全体計画が必ずあるはず。特別支援の担任やコーディネーターが作成することもあるが、管理職が「これで行くんだ」ということを前面に出すべきである。そこまで到達していない学校もある。特別支援学級の担任から皆さんにお願いしているケースもあるが、お願いするものではない。コロナ禍で校長会等で話す機会がなくなったが、機会があればしっかり伝えなければならないと思う。就学の場面で保護者がどういう思いかも聞くことができた。大変勉強になった。

副座長：話を聞いて思い出したが、小学校から中学校に引き継ぎ資料を準備して中学校に送ったが生かせない、中学校に聞くと「中学校として知りたいことが違う」といったことがあった。事前にどのようなことを知りたいか確認をして引き継ぐ必要があると感じたことがあった。相手の立場に立った情報共有をすることが大切だと感じた。

ほかに質問がないようであれば、議題3「その他」に移る。事務局より説明を。

事務局：四街道市振興ふれあい運動会について、四街道市では小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が一堂に会してふれあい運動会を行うなどして親交を深めている。コロナ禍で難しいところであるが、やり方を工夫して何とか実施できなかいか模索している。ご承知おきいただきたい。

副座長：今の件について質問はあるか。

なければ本日予定していた議題はすべて終了した。座長の任を解かせていただく。事務局にお返しする。

5 諸連絡

事務局：第2回特別支援連携協議会は、令和4年2月8日（火）14：00から、第二庁舎での実施を予定している。

6 閉会

事務局：それでは、これで第1回特別支援連携協議会を閉会する。

会議録署名人